

第74回あばしりオホーツク夏まつり
新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

感染症対策ガイドライン

本ガイドラインは、「第74回あばしりオホーツク夏まつり」の開催にあたり、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を防ぐとともに、感染症が発覚した場合に迅速な対応を行うことを目的として定めるものです。内容については新型コロナ感染症感染状況により内容が変更される場合があります。下記の事項をよくお読みいただき、内容を承諾したうえ来場するよう、また安心安全なまつり運営にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

感染症対策のための誓約事項

ご来場いただいた場合には下記の事項を了承し、遵守することを誓約いただいたものとします。

- ① 本祭りの感染症対策ガイドライン等で定める感染症対策や祭り内容変更規定の内容を了承し、遵守します。
- ② 感染症予防策目的として、個人情報の取得、使用、保健所、医療機関等の第三者への提供について同意します。
- ③ 以下の場合は来場を控えます。
 1. まつり開催前3週間以内にPCR検査もしくは抗原検査で陽性反応があった場合（ただし擬陽性を除く）
 2. 保健所から濃厚接触者と認定され、10日間にわたる健康状態を観察する期間を経過していない場合。また観察期間内に感染が疑われる症状があった場合
 3. まつり当日に発熱した場合やまつり前1週間以内に体調管理項目に当てはまる症状がある場合
 4. まつり前3週間以内に感染疑い症状が発症した場合
 5. 過去10日以内に新型コロナウイルス感染所と診断された方との接触がある場合
 6. 過去10日以内に同居家族や身近に知人に感染が疑われる方がいる場合
 7. 過去10日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ④ まつり終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症への感染が発覚した場合は速やかに主催者に報告し、自治体や保健所等の調査に協力します。
- ⑤ まつり後に感染症を発症した場合には、その感染経路の特定に協力します。

具体的な感染症対策

- ① 飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底
 - ・飛沫が発生する恐れのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。
 - ② 手洗い、手指・施設消毒の徹底
 - ・こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や会場アナウンス等の実施）
 - ・主催者側による施設内の定期的かつこまめな消毒の実施
 - ③ 換気の徹底
 - ・テント内のこまめな換気の徹底
 - ④ 来場者間の密集回避
 - ・検温・消毒を行う
 - 来場者入場の際の密集回避（検温スタッフの増員等）の実施
 - ・密集を回避するための人員配置や動線確保等の体制構築
 - ※最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。（できるだけ2m、最低1m）
 - ・大声・密接する公演の禁止。前後左右の座席との十分な人と人との間隔を確保。
 - ⑤ 飲食の制限
 - ・飲食時における感染防止策の徹底
 - ・食事中以外のマスク着用の推奨
 - ・飲食は黙食を原則とし、指定されたスペース以外は自粛
 - ・飲食・酒類提供の可否判断は自治体等の要請に従う
 - ⑥ 出演者等の感染対策
 - ・有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者の健康管理を徹底する
 - ・練習時等、イベント開催前も含め声を発出する出演者やスタッフ等の関係者間での感染リスクに対処する。
 - ※練習時等であっても適切なマスクの正しい着用
 - ・出演者やスタッフ等と観客がイベント前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる（必要な場合を除く、マスク・アルコール消毒の徹底）
 - ⑦ 参加者の把握・管理等
 - ・入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握
 - ※接触確認アプリ（COCOA）や又は北海道コロナ通知システムの活用、もしくは連絡先の記入
 - ・発熱等の体調不良の方及び入場時の検温で37.5度以上の方は入場をご遠慮いただきます。
 - ・会場内アナウンスで感染防止の注意喚起を行います
- 祭り・イベント等開催にむけた感染拡大防止ガイドラインを遵守すること**

新型コロナウイルス感染症にかかわるまつり中止規定

以下の場合、まつりを中止します。

- ① まつり当日、北海道で新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条に基づく緊急事態宣言が発出中、もしくは、北海道および網走市がまん延防止等重点措置区域に設定された場合、以上の要請内容にイベントの開催の中止もしくは自粛が含まれている場合

注 緊急事態宣言等発出中であっても、緊急事態宣言の要請内容にイベント開催の中止もしくは自粛が含まれていない場合は、開催地の自治体等と感染防止に関する諸事項について十分に協議した上で、政府や開催地の自治体等から示された条件等を踏まえ、感染リスクをできる限り軽減させる策を講じた上、まつりを開催することを検討します。

- ② まつり当日、開催地自治体（北海道・網走市）からイベント中止が要請されている場合
- ③ 国内感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、安全な開催が困難であると実行委員会が判断した場合

※新型コロナウイルス感染症の感染状況によりまつりが中止になった場合、返金方法金額については都度主催者が判断し決定します。